

取扱暗号資産の概要説明書

概要書更新年月日	2025年5月20日
日本語の名称	カイカコイン
現地語の名称	CAICA COIN
呼称（日本語の名称と同じ場合は一表記）	－
ティッカーコード（シンボル）	CICC
発行開始（年、月、日）	2016年10月にカウンターパーティーから発行され、 2020年6月12日に継承版がERC-20として発行
時価総額（ドル基準、例：\$ 1,000,000）	\$1,899,257
時価総額（円基準、例：¥ 100,000,000）	¥276,000,000
主な利用目的	送金、決済、投資
利用制限の有無	なし
海外流通の有無	あり
国内流通の有無	あり
店舗等の利用制限の有無	なし
利用制限を行う者の属性	－
利用制限の内容	－
一般的な性格	Ethereumのブロックチェーン上のERC-20 Tokenであり、分散型の価値保有・価値移転の台帳データ維持のための、暗号計算および価値記録を行う記録者への対価・代償として発行される暗号資産。
法的性格（資金決済法第2条第14項第1号、第2号の別 例：第1号）	第1号
2号の場合：相互に交換可能な1号暗号資産の名称	－
発行暗号資産に対する資産（支払準備資産）の有無	なし
発行者に対する保有者の支払請求権（買取請求権）	－
支払請求（買取請求）による受渡資産	－
発行者が保有者に付与するその他の権利	－
発行者に対して保有者が負う義務	－
価値の決定	保有者間の自由売買による
交換（売買）の制限	－
価値移転、保有情報を記録する電子情報処理組織の形態	Ethereumのブロックチェーンを利用 https://etherscan.io/token/0x6aa9bcf20ae2fcb9a29d7d99c624d9db43d93969
保有・移転記録台帳の公開、非公開の別	公開
保有・移転記録の秘匿性	公開鍵暗号の暗号化処理を施しデータを記録
利用者の真正性の確認	秘密鍵と公開鍵を用いた暗号化技術により、利用者本人が発信した移転データと特定し、記帳する
価値移転記録の信頼性確保の仕組み	Proof of Stake (PoS)
誕生時に技術的なベースとなったコインの有無とその名称（アルトコインのみ）	ETH

【基礎情報】

【取引単位・交換制限】	取引単位の呼称	CICC
	保有・移転記録の最低単位	0.00000001 CICC
	交換可能な通貨又は暗号資産	国内はJPY、BTC
	交換制限	—
	制限内容	—
	交換市場の有無	あり
【連動する資産の有無等】	価値が連動する資産等の有無	なし
	価値連動する資産等の名称	—
	価値連動する資産等の内容	—
	価値連動する資産との交換の可否	—
	価値連動する資産との交換比率	—
	価値連動する資産との交換条件	—
【付加価値】	その他の付加価値（サービス）の有無	あり
	付加価値（サービス）の内容	株式会社CAICA DIGITALの財やサービスと交換できる専用ページあり https://corp.fcce.jp/campaign/caica/
	過去3年間の付加価値（サービス）の提供状況	—
【発行状況】	発行者	あり
	発行主体の名称	株式会社CAICA DIGITAL
	発行主体の所在地	東京都港区南青山5-11-9
	発行主体の属性等	上場企業（東証スタンダード：2315）
	発行主体概要	フィンテック、システム開発やSIサービス子会社を中心に、傘下の子会社の経営管理を展開
	発行暗号資産の信用力に関する説明	パブリックブロックチェーンのEthereumのスマートコントラクトを基盤とした暗号資産となり、それらプラットフォームの信用力に準ずる
	発行方法	カウンターパーティーを利用した Proof of Burn の仕組みにより、通貨を消滅させる取引記録と、新しい暗号資産の通貨発行を連動させる方法で全量発行済み
	発行可能数	300,000,000 CICC
	発行可能数の変更可否	不可
	変更方法	—
	変更の制約条件	—
	発行済み数量	300,000,000 CICC
	今後の発行予定または発行条件	—
	過去3年間の発行状況	2016年10月に300,000,000 CICC発行、2017年7月にロック
	過去3年間の発行理由	—
	過去3年間の償却状況	—
	過去3年間の償却理由	—
	発行者の行う発行業務に対する監査の有無	なし
監査を実施する者の氏名又は名称	—	
直近時点で行われた監査年月日	—	
直近時点における監査結果	—	

【 価 値 移 転 記 録 台 帳 に 係 る 技 術 】	ブロックチェーン技術の利用の有無	あり
	ブロックチェーンの形式	パブリック型（Ethereumと同じブロックチェーン）
	ブロックチェーン技術を利用しない場合には、その名称	—
	利用するブロックチェーン技術以外の技術の内容	—
	価値移転認証の仕組み	・Ethereumを基盤とした台帳形式
	価値記録公開/非公開の別	公開
	保有者個人データの秘匿性の有無	あり
	秘匿化の方法	公開鍵と秘密鍵による暗号化
	価値移転ネットワークの信頼性に関する説明	オープンネットワークの脆弱性に対し、暗号により連鎖する台帳群（ブロックチェーン）および記録者による多数決をもって移転記録が認証される仕組みを用い、多数の記録者のネットワークへの参加を得ることによって、データ改竄の動機を排除し、信頼性を確保する。
	【 価 値 移 転 の 記 録 者 】	記録者の数
記録者の分布状況		Ethereumの記録者は世界各国に分散しており、主な分布状況は米国42.59%、ドイツ11.7%、英国9.74%であることが確認できる。 参照先： https://etherscan.io/nodetracker （2025年5月22日）
記録者の主な属性		不特定、誰でも自由に記録者になることができる。
記録の修正方法		記録者が合意し、各記録者が保管する台帳の修正を自ら行う。
記録者の信用力に関する説明		記録者による多数の合意がなければ不正が成立せず、記録者が十分に多数であることによって、個々の記録者の信用力に頼らず、記録保持の仕組みそのものを信用の基礎としている。
価値移転の管理状況に対する監査の有無		なし
監査を実施する者の氏名又は名称		—
直近時点で行われた監査年月日		—
その監査結果 (統括者に関する情報)		—
記録者の統括者の有無		なし
統括者の名称		—
統括者の所在地		—
統括者の属性		—
統括者の概要		—
		価値移転ネットワークの脆弱性に関する特記事項
	保有情報暗号化技術の脆弱性に関する特記事項	第三者に秘密鍵を知られた場合には、利用者になりすまして送付指示を行うことができる。
	発行者の破たんによる価値喪失の可能性に関する特 価値移転記録者の破たんによる価値喪失の可能性に	— —

【暗号資産に内在するリスク】	移転の記録が遅延する可能性に関する特記事項	Ethereum上のトランザクションが過度に増大すると台帳への記録がされにくくなり、最終的に移転の記録が相当遅れるか、キャンセルされる場合がある。
	プログラムの不具合によるリスク等に関する特記事項	未検出のプログラムの脆弱性やプログラム更新などにより新たに生じた脆弱性を利用し、データが改竄される等のリスクはある。
	過去に発生したプログラムの不具合の発生状況に関する	なし
	非互換性のアップデート（ハードフォーク）の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年7月 The DAOの攻撃によって盗まれたDAOを取り戻すEthereum Classicのハードフォーク ・2022年9月15日、EthereumはThe Mergeとよばれる大型アップデートにより、ETH2.0のBeacon Chainとマージさせるハードフォークが実施され、Proof of Work(PoW)からProof of Stake (PoS) への完全なる移行を完了。 ・2023年1月17日V0.3.1ハードフォークを実施し、ネットワークガス料金の急上昇を防ぎ、チェーンの再編成（Reorgs）に対処。 ・2023年4月「Shanghai」、2024年3月「Dencun」を実施。
	今後の非互換性アップデート予定	—
正常な稼働に影響を与えたサイバー攻撃の履歴	—	
【流通状況】	価格データの出所	出所：Zaif Orderbook trading URL：https://zaif.jp/sp/trade/cicc_jpy
	1取引単位当たり計算単価（ドル基準、例：\$ 1.000.000）	¥0.01
	1取引単位当たり計算単価（円基準、例：¥ 100.000.000）	¥0.92
	ドル/円計算レート	1ドル/145.32円（2025年5月20日基準）
	四半期取引数量（協会加盟会員合計、現物、単位は百万円）	4百万円（25年1-3月期）
付帯条件・付言	付帯条件	—
	付言	—
備考	株式会社CAICA DIGITALが発行したトークン。プロトコル変更の経緯等は下記URLのドキュメントを参照 https://www.caica.jp/wp-content/uploads/2020/05/20200513_1_oshirase.pdf	